担当課	保険医療課	
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち	
節名	第5節_障がい者の生活・自立支援	
施策名	2-障害福祉サービスの充実	

	目指す姿	障がいのある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を 送っています。
施策の内容	今後に向けた課題・方向性	<ul> <li>町内にサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が不足しており、生活支援センターが十分に機能していない状況であることから、計画相談支援事業所の新規開設を図ります。</li> <li>基幹相談支援センターを上尾市・桶川市と共同設置することにより、地域の相談支援体制の質の向上を図ります。</li> <li>町内において、ニーズの高い障がい者のショートステイ事業所やグループホームが不足していることから、引き続き広域での利用を図ります。</li> <li>障がい者が地域の人とともに働き、暮らせる地域となるよう、差別解消に向けた啓発を行い、共生社会の実現に努めます。</li> </ul>

ŧ	指標名	目標(令和6年度)
ちづ	(1)	
ر ا	(2)	
目標	(3)	
値	(4)	

成		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
果指	(1)					
標の	(2)					
推	(3)					
移	(4)					

/= TL=T/T	当初予算		決算額	額 (単位;	千円)	
行政評価表(事業評価一覧)   合計	額	決算合計	国·県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
1111	89,842	77,073	33,772	0	0	43,301

今年度の 施策達成度 A

A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)

B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)

℃ |施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・重度心身障害者に対し、医療機関等を受診した際の医療費の一部を助成し、経済的な負担軽減を図った。

施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績

及び効果)

・令和4年10月から、県内全域での入通院に係る医療費の現物給付(窓口払い廃止)を実施した。

R2 実績 77,684千円 726人 R3 実績 79,126千円 723人 R4 実績 77,073千円 695人

	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・重度心身障害者医療費の助成について、令和4年10月から、県内全域での入通院に係る医療費の現物給付(窓口払い廃止)を実施した。 ・平成31年1月からの県の重度心身障害者医療費支給事業制度の見直しに伴い、町においても、令和4年10月診療分から所得制限を導入した。
施策実現の	住民ニーズの 変化について	・当該事業及び現物給付(窓口払い廃止)について、継続した実施が望まれている。
ための課題	展開した事業は適切であったか	・重度心身障害者が医療機関等を受診した際の一部負担金について、本人及び家族を含め経済的な負担軽減を図ることができた。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・現物給付(窓口払い廃止)により、頻回・重複受診が増加し医療費負担増となることが懸念される。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性 ・継続的な制度運営のため、新規対象者を適正に認定するとともに、医療機関等への適正受診について勧奨する。

・所得制限の内容や現物給付(窓口払い廃止)の利用方法など、制度について十分な周知を行う。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況

・子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりへの取組のうち、障がい者とその家族への経済的支援に寄与した。

担当課	保険医療課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第6節_社会保障の充実
施策名	1-医療保険制度の適切な運営

	目指す姿	様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしが守られています。
施策の内容	今後に向けた 課題・方向性	<ul> <li>●特定健診の受診率は県内でも上位となっていますが、保健指導の実施率については 県内平均を大きく下回っていることから、保健指導の実施方法などについて見直しを図ります。</li> <li>● レセプト点検を民間委託に切り替えましたが、引き続き効果率の向上に取組みます。</li> <li>● 質の高い介護サービスの安定的な供給には、それを支える介護人材の確保が大きな課題となっていることから、働き方・労働状況の改善等、働きやすい環境整備や人材の育成・確保など、支援について検討します。</li> <li>● 生活困窮者からの相談件数は増加傾向にあり、また、生活困窮の問題は、引きこもり、障がい者がいる家庭、高齢化など複合的な問題を抱えているケースもあることから、包括的な支援体制を構築します。</li> </ul>

ま		指標名	目標(令和6年度)
ちづ	(1)	特定健診受診率	60%
ر ا	(2)		
目標	(3)		
値	(4)		

成		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
果指	(1)	50%	49%	48%		
標	(2)					
が推	(3)					
移	(4)					

	当初予算		決算額	額 (単位;	千円)	
行政評価表(事業評価一覧)   合計	額	決算合計	国·県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
H#1	4,335,705	3,838,164	2,418,558	0	298,857	1,120,749

今年度の 施策達成度

今年度の実績

及び効果)

- A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
- B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
- ℃ 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度 の理由 (施策に対する

・国民健康保険の充実:被保険者の高齢化や医療技術の進歩等により医療費が年々増加している が、財源を適正に確保し、被保険者の皆様に必要な医療を受けていただくことができた。

・特定健康診査の充実: 特定健康診査について県内の状況を見てみると、令和4年度市町村平均 受診率が37.4%であるのに対し本町の受診率は48.0%で、平成20年度の制度開始以来県内 上位の成果を上げている。このことが、医療費の適正化に寄与しているところである。

・後期高齢者医療制度は、高齢化に伴い被保険者数が増加している中、保険料の徴収、被保険者 に対する健康診査の実施、療養給付費の支給を適正に実施した。

	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・国保: 国民健康保険は、平成30年度から都道府県化が開始された。これにより、県と町が国保の運営主体となり、町は県が示す標準保険税率、納付金により国民健康保険税の税率を定める必要がある。 ・後期: 高齢化により被保険者数が増加している。より適正な保険料の収納管理や、保健事業の充実が求められる。
施策実現の	住民ニーズの 変化について	・国保: 国民健康保険は他の保険に加入できない方が被保険者となるため、高齢化や景気の低迷に伴い、年金生活者や非正規雇用者が加入者の大半を占めている。制度運用にあたっては、理解を得やすいよう周知の方法や内容などを考慮する必要がある。 ・後期: 被保険者は75歳以上の高齢者であるため、制度運用にあたっては、理解を得やすいよう周知の方法や内容などを考慮する必要がある。
いための課題	展開した事業は適切であったか	・国民健康保険・後期高齢者医療制度とも法定事業である。歳出の大部分が保険給付費であり医療費が増加する中、健診事業の受診率を高い水準で維持し、医療費の適正化も図りながら事業を実施することができた。 ・後期:高齢者ができる限り自立した生活を長く送ることができるよう、被保険者に対する健康診査の実施、各種窓口業務を適正に実施した。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・国保: 国民健康保険は都道府県化されたが、国保が抱える年齢構成および医療費水準が高いといった構造的な問題は解決されていない。令和9年度の県内保険税水準の統一に向けて、税率の見直しをしていく必要がある。 ・後期: 関係する部門との連携が不足すると制度の円滑な実施が困難となる。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性

・町は県が示す標準保険税率、納付金により国民健康保険税の税率を定める必要があり、 被保険者の状況・近隣市の税率などに考慮しながら、計画的で公平性のある税の設定をし ていく必要がある。

糖尿病性腎症重症化予防の受診勧奨を継続するとともに、県の共同事業に参加し重症化 予防を推進し重症化リスクを抑え、医療費の削減に努める。

・後期高齢者医療制度においては、保険給付の適正化や保険料収納率向上が引き続き課 題となる。また、保健事業に関しては、関係部署との連携を図りながら事業を展開していく。

第6次行政改革大綱 状況

・更なる医療費の適正化を図るため、レセプトデータ等を分析し、医療費の抑制に向けた取 り組みが必要である。

特定健康診査については、広報・ホームページなどで周知徹底に努めることにより、高い に基づく取組の進捗 受診率の維持に寄与している。しかし、国民健康保険制度についてはホームページや窓口 配布用チラシで周知に努めているが、まだ十分な状況ではない。

担当課	保険医療課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第6節_社会保障の充実
施策名	2-国民年金制度の理解促進

	目指す姿	様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしが守られています。
施策の内容	今後に向けた課題・方向性	<ul> <li>◆ 特定健診の受診率は県内でも上位となっていますが、保健指導の実施率については 県内平均を大きく下回っていることから、保健指導の実施方法などについて見直しを図ります。</li> <li>◆ レセプト点検を民間委託に切り替えましたが、引き続き効果率の向上に取組みます。</li> <li>◆ 質の高い介護サービスの安定的な供給には、それを支える介護人材の確保が大きな課題となっていることから、働き方・労働状況の改善等、働きやすい環境整備や人材の育成・確保など、支援について検討します。</li> <li>◆ 生活困窮者からの相談件数は増加傾向にあり、また、生活困窮の問題は、引きこもり、障がい者がいる家庭、高齢化など複合的な問題を抱えているケースもあることから、包括的な支援体制を構築します。</li> </ul>

ŧ	指標名	目標(令和6年度)
ちづ	(1) 納付率	75%
ر ا	(2)	
自標	(3)	
値	(4)	

成		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
果指標の推移	(1)	70.1%	72.9%	73.8%		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

	当初予算	決算額 (単位;千円)				
行政評価表(事業評価一覧) 合計	額	決算合計	国·県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
н	189	183	124	0	0	59

今年度の 施策達成度 A

- A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
- B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
- ℃ 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果) ・令和4年度実績 納付率73.8% 免除率38.6% (令和3年度実績 納付率72.9% 免除率39.2%)・社会保険の適用拡大の影響等により、国民年金の加入者は減少している。このようななか、国民年金保険料の納付率は向上していることから、国民年金制度の周知と理解が図られていると考えられる。

施策実現のための課題	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・少子高齢化が進むなか、将来にわたって信頼できる持続可能な年金制度の構築が求められている。
	住民ニーズの 変化について	・老齢年金を受けるための受給資格期間が10年に短縮されたことにより、年金の受給を諦めていた方から加入期間や保険料納付状況についての相談が増加している。
	展開した事業は適切であったか	・国民年金法で規定される法定受託事務であり、国民年金制度について、広報いな、ホームページを通じて情報提供を行い、被保険者の状況に応じて、保険料の納付督励、あるいは免除、納付猶予、追納等を案内し、適切に事業に取り組んだ。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・少子高齢化により、「支え手」となる現役世代に公的年金制度の将来への不安感がある。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性 ・老齢年金を受けるための受給資格期間が25年から10年に短縮され、加入者の年金受給権を確保するため、日本年金機構と連携を図りながら、遡及免除の申請や追納制度の周知を広報いな、ホームページにて重点的に行う。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況

・広報いな、ホームページなどを通して年金情報を掲載し、国民年金制度の周知を図っており、また、社会保険オンラインシステムを利用し、迅速に窓口対応を行っている。

	P I P · I
担当課	保険医療課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	3-子育て家庭の支援

	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
施策の内容	今後に向けた課題・方向性	<ul> <li>保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、二一ズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。</li> <li>保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。</li> <li>幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。</li> <li>今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。</li> <li>児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。</li> <li>里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。</li> </ul>

ま	指標名	目標(令和6年度)
ちづ	(1)	
l)	(2)	
目標	(3)	
値	(4)	

成		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
果指	(1)					
相標の推移	(2)					
	(3)					
	(4)					

	当初予算		決算額	領 (単位;	千円)	
行政評価表(事業評価一覧) 合計	額	決算合計	国·県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
11 #1	195,603	186,005	22,049	0	0	163,956

今年度の 施策達成度 A

A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)

B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)

℃ 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を助成し子育て世帯の経済的負担軽減を図った。

施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果) 実績 R2·139,106千円7,860人 R3·152,961千円7,741人 R4·166,778千円7,521人

・ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するとともに経済的負担軽減を図った。

実績 R2·16,566千円724人 R3·16,997千円644人 R4·19,227千円603人

・子ども医療は令和4年10月から、ひとり親家庭等医療は令和5年1月から、県内全域での入通院に係る医療費の現物給付(窓口払い廃止)を実施した。

	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・子育て世帯への支援を充実するため、子ども医療費の支給対象を18歳(高校生世代)まで拡大。(H29.10~所得制限あり。H31.4~所得制限廃止し全世帯を対象とした。R2.4~税の申告. 完納要件導入)。 ・子ども医療は令和4年10月から、ひとり親家庭等医療は令和5年1月から、県内全域での入通院に係る医療費の現物給付(窓口払い廃止)を実施した。
施策実現の	住民ニーズの 変化について	・現物給付(窓口払い廃止)について、継続した実施が望まれている。
ための課題	展開した事業は適切であったか	・子どもやひとり親家庭等が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成することにより、経済的な負担軽減を図ることができた。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・医療費の自己負担がなくなることから、軽微な傷病で医療機関等を受診するなどの医療費支給増が懸念される。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性

状況

・持続的な制度運営のため、新規対象者を適正に認定し、医療機関等の適正な受診勧奨 を進める。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗

・子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりへの取組のうち、子ども・子育て家庭への経済的支援に寄与した。